資料編



足利織姫神社(足利市提供)



おやま開運まつり(小山市提供)



鑁阿寺節分鎧年越(足利市提供)



おやまバルーンフェスタ(小山市提供)

財務諸表 24
貸借対照表
損益計算書
損益計算書の注記事項
剰余金処分計算書
貸借対照表の注記事項
財務諸表の正確性および財務諸表の作成に係る内部監査の
有効性を確認した旨の代表者署名
会計監査人による監査
経営指標 30
経常収益·自己資本比率等
主要勘定残高·出資配当金等
総資産利益率
総資金利鞘
業務粗利益等
預貸率・預証率
資金運用・調達勘定の平均残高等
受取利息及び支払利息の増減
経費の内訳
役職員一人当り及び1店舗当りの預金・貸出金残高
役職員の報酬体系
預金業務
預金平均残高
預金者別預金残高
定期預金·金利区分別残高
貸出業務
貸出金平均残高
貸出金業種別残高
貸出金使途別残高
貸出金・金利区分別残高
貸出金担保別残高
債務保証見返担保別残高
貸出金会員·非会員別残高
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減
貸出金償却
信用金庫法に基づく開示債権 (リスク管理債権) の状況 ・・・・ 34
破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況
3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び
引当金の引当状況
リスク管理債権の合計額
金融再生法に基づく開示債権の状況・・・・・・35
金融再生法開示債権
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況
有価証券
有価証券の種類別平均残高
有価証券の種類別残存期間別残高
有価証券の時価及び評価損益等
金銭の信託の時価及び評価損益等
デリバティブ取引の時価及び評価損益等
プラバティブ取りの時間及び計画損益等

財務諸表

貸借対照表				
科目	平成25年度 平成26年3月31日現在	平成26年度 平成27年3月31日現在		
(資産の部)				
現金	3,801	3,498		
預け金	78,021	79,846		
買入金銭債権	2,600	1,603		
金銭の信託	_			
有価証券	77,087	77,411		
国債	14,386	12,403		
地方債	11,117	13,090		
社債	44,573	44,006		
株式	237	390		
その他の証券	6,772	7,521		
貸出金	130,760	134,230		
割引手形	3,277	2,934		
手形貸付	11,587	11,432		
証書貸付	111,756	115,652		
当座貸越	4,138	4,210		
その他資産	1,604	1,568		
未決済為替貸	63	51		
信金中金出資金	953	953		
前払費用	30	38		
未収収益	388	369		
その他の資産	169	155		
有形固定資産	3,806	3,693		
建物	1,175	1,097		
土地	2,279	2,279		
リース資産	23	19		
建設仮勘定	6	<u> </u>		
その他の有形固定資産	320	296		
無形固定資産	38	35		
ソフトウェア	18	16		
その他の無形固定資産	20	19		
繰延税金資産	645	422		
債務保証見返	466	423		
貸倒引当金	△2,218	△1,780		
(うち個別貸倒引当金)	(△1,985)	(△1,602)		
資産の部合計	296,615	300,953		

科目	平成25年度	平成26年度
14 0	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	283,737	287,571
当座預金	2,468	2,780
普通預金	114,215	121,744
貯蓄預金	3,213	3,160
		194
通知預金	69	
定期預金	155,888	152,323
定期積金	6,243	5,815
その他の預金	1,638	1,552
その他負債	769	833
未決済為替借	102	97
未払費用	285	249
給付補塡備金	8	6
未払法人税等	8	18
前受収益	118	112
払戻未済金	6	3
払戻未済持分		0
職員預り金	90	86
	24	19
リース債務		
資産除去債務	10	10
その他の負債	115	227
賞与引当金	178	156
役員賞与引当金	6	
退職給付引当金	306	262
役員退職慰労引当金	46	55
偶発損失引当金	39	39
再評価に係る繰延税金負債	81	81
債務保証	466	423
負債の部合計	285,632	289,423
(純資産の部)	205,052	200,420
出資金	1,089	1,090
<u>山東亚</u> 普通出資金		
	1,089	1,090
利益剰余金	9,469	9,616
利益準備金	1,085	1,089
その他利益剰余金	8,384	8,527
特別積立金	6,810	8,210
(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)
当期未処分剰余金	1,574	317
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	10,558	10,707
その他有価証券評価差額金	210	609
土地再評価差額金	212	212
評価・換算差額等合計	423	822
純資産の部合計	10,982	11,530
負債及び純資産の部合計	296,615	300,953
大沢以いで見住い即口引	230,013	500,955

損益計算書		
#N 🖽	平成25年度	平成26年度
科目	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経常収益	4,605,780	4,353,767
資金運用収益	3,822,508	3,569,698
貸出金利息	2,703,458	2,583,739
預け金利息	462,012	381,648
有価証券利息配当金	617,095	567,459
その他の受入利息	39,941	36,850
役務取引等収益	441,022	462,353
受入為替手数料	206,307	201,207
その他の役務収益	234,715	261,145
その他業務収益	94,171	129,839
外国為替売買益	217	497
国債等債券売却益	68,168	103,569
国債等債券償還益		
その他の業務収益	25,785	25,772
その他経常収益	248,078	191,876
貸倒引当金戻入益	95,586	
償却債権取立益	91,928	115,880
株式等売却益	50,496	38,490
金銭の信託運用益	443	
その他の経常収益	9,623	37,505
経常費用	4,266,046	4,036,333
資金調達費用	125,474	110,481
預金利息	120,660	107,478
給付補塡備金繰入額	4,347	2,567
その他の支払利息	466	435
役務取引等費用	269,034	284,324
支払為替手数料	65,446	68,104
その他の役務費用	203,587	216,219
その他業務費用	6,548	102,346
外国為替売買損	-	_
国債等債券売却損	6,228	1,135
国債等債券償還損	_	_
国債等債券償却	-	100,104
その他の業務費用	319	1,106

	平成25年度	平成26年度
	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経費	3,560,414	3,401,826
人件費	2,329,243	2,198,660
物件費	1.194.719	1,169,811
税金	36,451	33.354
その他経常費用	304,573	137.354
貸倒引当金繰入額		49,479
貸出金償却	232,596	23.829
株式等売却損	6,120	5,567
株式等償却		
その他資産償却	3,641	3,450
その他の経常費用	62,215	55,028
経常利益	339,734	317,433
特別利益		36
固定資産処分益		36
その他の特別利益		
特別損失	29,000	11,818
固定資産処分損	1,805	2,367
減損損失	27,195	9,451
その他の特別損失		
税引前当期純利益	310,733	305,652
法人税、住民税及び事業税	8,538	29,402
法人税等調整額	129,152	74,862
法人税等合計	137,691	104,265
当期純利益	173,041	201,386
繰越金 (当期首残高)	1,383,329	127,116
土地再評価差額金取崩	17,870	_
会計方針の変更による累積的影響額		△10,947
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)		116,169
当期未処分剰余金	1,574,241	317,555

損益計算書の注記事項(平成26年度)

- 11 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 出資1口当たり当期純利益金額 9円23銭
- 3 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
		事業用建物	4,839
小山市外	営業用店舗 1店舗	その他の有形固定資産	4,263
		その他の無形固定資産	347
	合 計		9,451

営業用店舗については、営業店(本店営業部、小山営業部、各支店(但し、出張所及び機能特化型店舗については母店と合算))毎に損益の把握を行っていることから各営業店を、グルーピングの最小単位としております。

なお、本部、店外ATM、社宅等については金庫全体の共用資産としております。

地価の著しい下落または十分なキャッシュフローが見込めない資産グループ1か店の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額9,451千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値であります。使用価値の算定に際して用いた割引率は0.277%であります。

剩余金処分計算書 (単位:円)

科目	平成25年度 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	平成26年度 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
当期未処分剰余金	1,574,241,772	317,555,885
繰越金 (当期首残高)	1,383,329,042	116,169,100
当期純利益	173,041,846	201,386,785
積立金取崩額	_	_
剰余金処分額	1,447,125,591	44,948,223
利益準備金	4,090,850	1,526,200
普通出資に対する配当金 (年4%)	43,034,741	43,422,023
特別積立金	1,400,000,000	
繰越金(当期末残高)	127,116,181	272,607,662

貸借対照表の注記事項(平成26年度)

- 11 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法によ る償却原価法 (定額法)、その他有価証券については原則として決算日 の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により 算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものにつ いては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法に より処理しております。

3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用してお ります。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年~39年

その他:3年~31年

- ◢ 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定額法により償却し ております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内にお ける利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により 償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保 証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零と しております。
- 6 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債 務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある 債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のな お書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能 見込額・保証による回収可能見込額及び清算配当見込額等を控除し、 その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、 今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻 懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損 失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から 算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が一次査定 を実施し、自己査定委員会が貸出金等に係る二次査定を実施した上 で、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について は、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる 額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を 取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 7.775百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞 与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末にお ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当 事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準に よっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基 準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期 間内の一定の年数 (10年) による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から 損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年 金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に 対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該 年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠 出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとお りであります。

①制度全体の積立状況に関する事項 (平成26年3月31日現在)

年金資産の額 1.549.255百万円

年金財政計算上の給付債務の額

と最低責任準備金の額との合計額 1.738.229百万円 美引額 △188.974百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.1407%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務 残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元 利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該 償却に充てられる特別掛金27百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標 準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫 の実際の負担割合とは一致しません。

10 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,601百万円
年金資産(時価)	1,400百万円
未積立退職給付債務	△201百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	△96百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	34百万円
貸借対照表計上額の純額	△262百万円
退職給付引当金	△262百万円

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、 役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発 生していると認められる額を計上しております。
- 12 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、 将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平 成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常 の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に 計上し、5年で均等償却を行っております。
- 15 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は ありません。
- 16 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務は ありません。
- 17 有形固定資産の減価償却累計額

4,086百万円

- 18 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン機器については、 所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 19 貸出金のうち、破綻先債権額は301百万円、延滞債権額は7,610百万 円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続 していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見 込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を 行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法 人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホ までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金 であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払

いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は103百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

② 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,037百万円であります。

なお、**図**から**図**に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,934百万円であります。
- 24 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金4,013百万円、有価証券額面200百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は37百万円であります。

型 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日:平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末 における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合 計額を436百万円下回っております。

- 26 出資1口当たりの純資産額528円57銭
- 27 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び 負債の総合的管理 (ALM) をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、一部投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク に晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されてお ります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に

関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び融資業務部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会及びALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、 信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 ②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定され、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会及びALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及びALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、 事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じ て、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会において定期的に報告されております。(w)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、信託他、「貸出金」のうち当座貸越以外、及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより 月次で計測しております。

当金庫のVaRは分散共分散法 (保有期間240日、信頼水準99%、 観測期間5年) により算出しており、平成27年3月31日現在で当金 庫の市場リスク量 (損失額の推測値) は全体で2,974百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便 な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの 差額は、次のとおりであります (時価の算定方法については (注1) 参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式 は、次表には含めておりません ((注2) 参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

貸借対照表	n± /≖	—————————————————————————————————————
計上額	1111	差額
79,846	80,132	285
77,365	77,693	328
8,038	8,367	328
69,326	69,326	_
134,230		
△1,769		
132,461	134,501	2,040
289,673	292,328	2,655
287,571	287,533	△38
287,571	287,533	△38
	計上額 79,846 77,365 8,038 69,326 134,230 △1,769 132,461 289,673 287,571	計上額 時 価 79,846 80,132 77,365 77,693 8,038 8,367 69,326 69,326 134,230 △1,769 132,461 134,501 289,673 292,328 287,571 287,533

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2百万円増加、「繰延税金負債」は0百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1百万円増加しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 29から**3**1に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分でとに、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(2)借用金及びデリバティブ取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対 照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれて おりません。 (単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	44
その他の証券 (*1)	2
 合 計	46

(*1) 非上場株式、その他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

			(=	もは・日ハロハ
	1年以内	1年超	5年超	 10年超
	14以内	5年以内	10年以内	104/6
預け金 (*1)	31,378	27,530	14,400	3,200
有価証券	7,439	29,182	35,828	3,692
満期保有目的の債券	199	504	4,571	2,762
その他有価証券の				
うち満期があるもの	7,239	28,677	31,256	929
貸出金 (*2)	35,495	39,716	27,781	23,446
合 計	74,312	96,428	78,009	30,338

- (*1)預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。
- (*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予 定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

図 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国債券」、「投資信託」が含まれております。以下、図まで同様であります。

満期保有目的の)債券			(単位:百万円)
	種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
	国内債券	6,520	6,838	317
時価が貸借対照	国債	4,501	4,761	259
	地方債	101	103	2
表計上額を超えるもの	社債	1,917	1,973	55
	外国債券	916	928	12
	小計	7,436	7,767	330
時価が貸借対照	国内債券	_	_	_
表計上額を超え	国債	_	_	_
	外国債券	602	600	△1
ないもの	小計	602	600	△1
合	Ħ	8,038	8,367	328

その他有価証券	<u> </u>			(単位:百万円)		
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額		
	株式	310	275	35		
	国内債券	57,861	57,104	757		
貸借対照表計上	国債	7,902	7,697	204		
類が取得原価を	地方債	12,789	12,532	257		
	社債	37,169	36,875	294		
超えるもの	外国債券	2,929	2,898	31		
	投資信託	2,288	2,202	86		
	小 計	63,390	62,480	910		
	株式	35	37	△2		
	国内債券	5,118	5,136	△18		
貸借対照表計上	国債	_	_	_		
	地方債	198	200	△1		
額が取得原価を 超えないもの	社債	4,919	4,936	△17		
	外国債券	196	200	△3		
	投資信託	586	628	△42		
-	小計	5,935	6,002	△67		
合 :	計	69,326	68,483	843		

30 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	490	29	4
	9,638	102	1
	3,875	47	_
	2,383	34	_
	3,379	20	1
	220	10	_
計	10,350	142	6
	計	490 9,638 3,875 2,383 3,379 220	490 29 9,638 102 3,875 47 2,383 34 3,379 20 220 10

31 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困 難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著 しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認めら れないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると ともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」と いう。) しております。

当事業年度における減損処理額は、100百万円(うち、投資信託 100百万円) であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「有価証券 会計処理規程」に基づき、時価が取得原価に比べ、30%以上下落し、且 つ、回復可能性の見込みがないと判断したためであります。

22 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から の融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について 違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約 であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,032百万円で あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無 条件で取消可能なものが10,781百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものである ため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・ フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当 金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をす ることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において 必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定 期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必 要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

■ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それ ぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

繰延税金資産の純額

貸倒引当金損金算入限度超過額	2,415百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	72百万円
減価償却超過額	73百万円
その他	235百万円
繰延税金資産小計	2,797百万円
評価性引当額	△2,141百万円
繰延税金資産合計	655百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	233百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	233百万円

なお、平成26年度税制改正による地方税法の改正(平成27年度決 算以降適用)について、当年度に税率が確定いたしました。これに伴い、

422百万円

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従 来の27.61%から平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が 見込まれる一時差異については27.66%となります。この税率変更に よる当事業年度の当期純利益への影響は軽微であります。

34 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」等の適用

企業会計基準第26号 [退職給付に関する会計基準](以下、「退職給 付会計基準」という。) 及び企業会計基準適用指針第25号 「退職給付に 関する会計基準の適用指針1(以下、「退職給付適用指針1という。)を、 退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に 掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤 務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を単一の加重平均割 引率である修正デュレーションアプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項 に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職 給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金 に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金 が15百万円、繰延税金資産が4百万円それぞれ増加し、利益剰余金が 10百万円減少しております。

なお、この会計処理基準の変更による当事業年度の経常利益及び税 引前当期純利益への影響は軽微であります。

平成26年度における貸借対照表、損益計算書 及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」とい う。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部 監査の有効性を確認しております。 平成27年6月26日

足利小山信用金庫 理 事 長









会計監査人による監査

平成27年6月25日開催の第90期通常総代会で承認を得た貸借対 照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第 3項の規定に基づき、廣瀬眞二公認会計士、深谷卓男公認会計士によ る監査を受けております。



会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書



経営指標

自己資本比率(%)

経常収益・自己資本比率等 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 経常収益 5,092,511 4,842,544 4,498,883 4,605,780 4,353,767 529,617 857,482 408,570 417,625 332,247 業務純益 経常利益(又は経常損失(△)) △2,475 245,597 316,553 339,734 317,433 △40,023 173,041 当期純利益(又は当期純損失(△)) 127,802 180,634 201,386

9.11

9.42

9.47

9.51

8.96

主要勘定残高•出資配当金等 平成24年度 平成26年度 平成22年度 平成23年度 平成25年度 295,578 総資産額 292,521 296,690 296,148 300,530 283,737 287,571 預金積金残高 280,273 283,336 284,288 貸出金残高 134,631 129,792 129,799 130,760 134,230 有価証券残高 48,015 52,727 66,005 77,087 77,411 純資産額 10,492 10,600 10,926 10,982 11,530 1,082 1,085 1,089 出資総額 1,073 1,090 出資に対する配当金(円)(出資1口当り) 出資総口数(口) 21,464,132 21,640,212 21,706,817 21,788,634 21,819,158 役員数(人) 15 14 13 13 13 うち常勤役員数(人) 8 9 10 9 9 職員数(人) 340 342 333 326 330

⁽注)総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

総資産利益率			(単位:%)
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	「松ニュー技	「ルルニン十段	「機工り一段

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.10	0.11	0.10
総資産当期純利益率	0.05	0.05	0.06

⁽注) 総資産経常 (当期純) 利益率= 経常 (当期純) 利益 ※資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 ×100

総資金利鞘 (単位				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総資金利鞘	0.02	0.03	0.00	
資金運用利回り	1.29	1.29	1.20	
資金調達原価率	1.27	1.26	1.20	

業務粗利益等			(単位:千円、%)
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	3,633,518	3,697,052	3,459,216
資金運用収益	3,788,172	3,822,508	3,569,698
資金調達費用	154,653	125,456	110,481
役務取引等収支	174,812	171,988	178,028
役務取引等収益	444,235	441,022	462,353
役務取引等費用	269,423	269,034	284,324
その他業務収支	77,107	87,622	27,493
その他業務収益	77,814	94,171	129,839
その他業務費用	706	6,548	102,346
業務粗利益	3,885,437	3,956,663	3,664,739
業務粗利益率	1.32	1.34	1.23

⁽注) 1. [資金調達費用] は、金銭の信託運用見合費用 (平成24年度50千円、平成25年度18千円) を控除して表示しております。

2.	業務粗利益	ì举=業務和	且利益/	貸金連用	勘定半均	残局X	100

預貨率·預証率			(単位:%)
		平成25年度	平成26年度
預貸率	期末	46.08	46.67
[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	期中平均	43.75	45.21
ਤੁਸ≡ੁ⊤ ਚ∕ਾ	期末	27.16	26.91
預証率	期中平均	24.56	27.08

⁽注) 1.預貸率= <u>負出金</u> ×100 預金積金+譲渡性預金 ×100

^{2.}預証率= 有過証券 預金積金+譲渡性預金×100

資金運用・調達勘定の平均残高等

	平均残高	(百万円)	利息(千円)	利回り	(%) ر
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	295,262	295,959	3,822,508	3,569,698	1.29	1.20
うち貸出金	127,202	131,466	2,703,458	2,583,739	2.12	1.96
うち預け金	92,981	82,298	462,012	381,648	0.49	0.46
うち有価証券	71,426	78,731	617,095	567,459	0.86	0.72
資金調達勘定	290,768	290,820	125,456	110,481	0.04	0.03
うち預金積金	290,722	290,733	125,008	110,045	0.04	0.03

⁽注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成25年度164百万円、平成26年度148百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (平成25年度47百万円) 及び利息 (平成25年度18千円) を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	37,711	△3,375	34,336	124,473	△377,284	△252,811
うち貸出金	△26,752	△151,141	△177,893	96,097	△215,816	△119,719
うち預け金	△28,997	46,708	17,711	△50,840	△29,524	△80,364
うち有価証券	95,925	98,543	194,468	79,967	△129,603	△49,636
うちその他	△2,464	2,514	50	△751	△2,339	△3,090
支払利息	941	△30,139	△29,198	22	△14,997	△14,975
うち預金積金	907	△30,168	△29,261	4	△14,967	△14,963

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

経費の内訳 (単位:千円)

社員の内部			(单位:1日)
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	2,324,432	2,329,243	2,198,660
報酬給料手当	1,882,502	1,872,479	1,816,808
退職給付費用	175,291	191,379	152,198
その他	266,638	265,384	229,653
物件費	1,197,036	1,194,719	1,169,811
事務費	489,122	524,267	515,799
うち旅費・交通費	2,113	2,185	2,066
うち通信費	39,748	40,286	41,106
うち事務機械賃借料	59	45	71
うち事務委託費	327,172	359,838	341,406
固定資産費	158,122	157,312	161,062
うち土地建物賃借料	31,569	31,223	31,538
うち保全管理費	84,512	81,894	82,794
事業費	84,491	81,583	78,219
うち広告宣伝費	42,489	41,186	37,575
うち交際費・寄贈費・諸会費	35,039	34,391	33,860
人事厚生費	18,299	12,943	13,567
減価償却費	248,951	219,321	200,634
その他	198,049	199,292	200,529
税金	39,615	36,451	33,354
合計	3,561,084	3,560,414	3,401,826

役職員一人当り及び1店舗当りの預金・貸出金残高

	平成26年3月末	平成27年3月末
役職員一人当り預金	846	848
役職員一人当り貸出金	390	395
1店舗当り預金	11,349	11,982
1店舗当り貸出金	5,230	5,592

役職員の報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期 c. 支払時期

平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	144

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です (期中に退任 した者を含む)。 2. 前記の内訳は、「基本報酬」 121百万円、「賞与」 5百万円、「退職慰労金」 18百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんで した。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 - 2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 - 3. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金業務

預金平均残高 (単位:百万円、%)

	平成2	5年度	平成2	6年度
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	122,675	42.1	127,724	43.9
うち当座預金	2,281	0.7	2,385	0.8
うち普通預金	117,114	40.2	122,036	41.9
うち貯蓄預金	3,196	1.0	3,186	1.0
うち通知預金	82	0.0	115	0.0
定期性預金	166,955	57.4	162,006	55.7
うち定期預金	160,345	55.1	156,180	53.7
うち定期積金	6,610	2.2	5,826	2.0
譲渡性預金	_		_	_
その他	1,091	0.3	1,002	0.3
合計	290,722	100.0	290,733	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成26	年3月末	平成27年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人	247,499	87.2	248,937	86.5
一般法人	31,307	11.0	33,141	11.5
金融機関	276	0.0	276	0.0
公金	4,655	1.6	5,215	1.8
合計	283,737	100.0	287,571	100.0

定期預金•金利区分別残高

	平成26年3月末	平成27年3月末
固定金利定期預金	155,813	152,254
変動金利定期預金	74	69
合計	155,888	152,323

- (注) 1. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。
 - 2. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

貸出業務

貸出金平均残高 (単位:百万円、%)

	平成2	5年度	平成26年度	
	平均残高構成比		平均残高	構成比
割引手形	2,824	2.2	2,913	2.2
手形貸付	7,219	5.6	8,589	6.5
証書貸付	113,247	89.0	115,973	88.2
当座貸越	3,910	3.0	3,989	3.0
合計	127,202	100.0	131,466	100.0

貸出金業種別残高 (単位:百万円、%)

業種反為		平成26年3月末		平成27年3月末		
業種区分	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	795	20,367	15.5	762	19,168	14.2
農業、林業	6	40	0.0	7	31	0.0
漁業				_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	2	54	0.0	2	104	0.0
建設業	585	7,744	5.9	595	8,119	6.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	649	0.4	4	659	0.4
情報通信業	13	456	0.3	12	379	0.2
運輸業、郵便業	77	3,346	2.5	82	3,647	2.7
卸売業、小売業	512	7,941	6.0	525	8,065	6.0
金融業、保険業	14	2,584	1.9	18	2,915	2.1
不動産業	326	19,922	15.2	325	18,436	13.7
物品賃貸業	12	296	0.2	13	231	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	52	675	0.5	59	817	0.6
宿泊業	9	1,383	1.0	9	1,263	0.9
飲食業	231	2,365	1.8	229	2,301	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	134	2,570	1.9	135	2,150	1.6
教育、学習支援業	21	625	0.4	21	532	0.3
医療•福祉	111	8,464	6.4	111	8,338	6.2
その他のサービス	185	3,466	2.6	184	3,495	2.6
小計	3,087	82,953	63.4	3,093	80,659	60.0
地方公共団体	9	10,816	8.2	11	16,412	12.2
個人	9,641	36,990	28.2	9,703	37,159	27.6
合計	12,737	130,760	100.0	12,807	134,230	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
			残 高	構成比
設備資金	60,331	46.1	58,927	43.9
運転資金	70,428	53.8	75,303	56.0
合計	130,760	100.0	134,230	100.0

貸出金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
固定金利貸出金	81,549	84,175
変動金利貸出金	49,210	50,055
合計	130,760	134,230

貸出金担保別残高

(单位:百万円、%

	平成26:	年3月末	平成27:	年3月末
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	2,188	1.6	1,878	1.3
有価証券	26	0.0	24	0.0
動産		<u>—</u>	50	0.0
不動産	26,684	20.4	25,214	18.7
その他担保		<u>—</u>		_
小計	28,899	22.1	27,167	20.2
信用保証協会・信用保険	25,396	19.4	25,316	18.8
保証	47,008	35.9	46,283	34.4
信用	29,456	22.5	35,463	26.4
合計	130,760	100.0	134,230	100.0

債務保証見返担保別残高

	平成26:	年3月末	平成27年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	0	0.0	11	2.8
不動産	54	11.7	48	11.4
小計	55	11.8	60	14.2
信用保証協会・信用保険	41	8.8	39	9.2
保証	310	66.6	296	69.9
信用	59	12.7	27	6.5
合計	466	100.0	423	100.0

貸出金会員·非会員別残高

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
会員	106,522	81.4	104,862	78.1
非会員	24,238	18.5	29,367	21.8
合計	130,760	100.0	134,230	100.0

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期》	或少額	期末残高	
		州自沈同		目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成25年度	377	232		377	232	
	平成26年度	232	177		232	177	
個別貸倒引当金	平成25年度	2,327	1,985	390	1,936	1,985	
	平成26年度	1,985	1,602	487	1,498	1,602	
合計	平成25年度	2,704	2,218	390	2,314	2,218	
	平成26年度	2,218	1,780	487	1,731	1,780	

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	232	23

信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権額(A)	277	301
延滞債権額 (B)	9,378	7,610
合計 (C) = (A) + (B)	9,656	7,911
保全·保証額 (D)	5,980	5,068
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	3,676	2,843
個別貸倒引当金 (F)	1,973	1,592
同引当率 (G) = (F) / (E)	53.68	56.00

3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況 (単位:百万円、%)

	平成26年3月末	平成27年3月末
3ヵ月以上延滞債権額 (H)		22
貸出条件緩和債権額(I)	139	103
合計 (J) = (H) + (I)	139	125
保全·保証額 (K)	50	60
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	88	65
貸倒引当金 (M)	20	6
同引当率 (N) = (M) / (L)	22.84	10.23

リスク管理債権の合計額

	平成26年3月末	平成27年3月末
(C) + (J)	9,795	8,037

- (注) 1. 「破綻先債権」(A) とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利 息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ① 更生手続開始の申立てがあった債務者

 - ② 再生手続開始の申立てがあった債務者 ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 - 2. 「延滞債権」(B) とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ① 上記 [破綻先債権] に該当する貸出金
 - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 - 3. [3ヵ月以上延滞債権](H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 - 4. [貸出条件緩和債権](()とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の滅免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 - 5. なお、これらの開示額 (A、B. H、I) は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、 全てが損失となるものではありません。
 - 6. 「担保・保証額」(D、K) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

 - 7. [個別資倒引当金] (F) は、貸借対照表上の個別資倒引当金の額のうち、破扱先債権額 (A)・延滞債権額 (B) に対して個別に引当計上した額の合計額です。 8. [貸倒引当金] (M) には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額 (H)・貸出条件緩和債権額 (I) に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法に基づく開示債権の状況

	平成26年3月末	平成27年3月末			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,574	2,554			
危険債権	7,134	5,396			
要管理債権	139	125			
正常債権	121,529	126,710			
合計	131,378	134,788			

- (注) 1.『破産更生債権及びこれらに準ずる債権』とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産 更生債権等という) です。
 - 2. 『危険債権』とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性 の高い債権です。
 - 3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 - 4. 『正常債権』とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、『破産更生債権等』、「危険債権』、「要管理債権』以外の債権です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (C)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の	平成26年3月末	9,848	8,077	6,079	1,998	82.01	53.01
不良債権	平成27年3月末	8,077	6,768	5,165	1,603	83.79	55.05
破産更生債権及び	平成26年3月末	2,574	2,574	1,353	1,220	100.00	100.00
これらに準ずる債権	平成27年3月末	2,554	2,554	1,384	1,170	100.00	100.00
	平成26年3月末	7,134	5,432	4,674	757	76.13	30.79
危険損催	平成27年3月末	5,396	4,145	3,719	426	76.81	25.42
要管理債権	平成26年3月末	139	70	50	20	50.82	22.84
安官珪俱惟	平成27年3月末	125	68	61	6	54.23	10.42
正常債権	平成26年3月末	121,529	80,518	80,305	212	66.25	0.51
止吊惧惟 	平成27年3月末	126,710	77,565	77,394	170	61.21	0.34
۵≣⊥	平成26年3月末	131,378	88,595	86,384	2,210	67.43	4.91
合計	平成27年3月末	134,788	84,334	82,560	1,774	62.56	3.39

(注) 金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれ の不良債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破産更生債権等ならびに危険債権に対して計上している個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計 上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との相違点

【対象債権の範囲】リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示債権の対象債権は貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付 有価証券及び外国為替です。

【開示額の集計】リスク管理債権は貸出金毎に集計のうえ開示しておりますが、金融再生法に基づく開示債権は上記【対象債権の範囲】の記載どおり貸出金、未収利息等 を含めて開示しております。

有価証券

有価証券の種類別平均残高

	平成25年度	平成26年度
国債	12,982	12,696
地方債	8,916	12,357
社債	42,916	45,506
株式	168	293
投資信託	396	1,468
外国債券	6,046	6,408
その他の証券	0	0
合計	71,426	78,731

有価証券の種類別残存期間別残高

平成25年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	257	218	3,431	2,074	6,521	1,883		14,386
地方債			105	1,251	9,760			11,117
社債	6,123	12,375	15,960	6,513	3,500	99		44,573
株式							237	237
投資信託		144			100		109	354
外国債券	302	1,616	1,311	205	288	2,692		6,417
その他の証券	_	_	_	_	0	0		0

平成26年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	218	104	518	3,116	5,964	2,480		12,403
地方債			104	5,463	7,521	_		13,090
社債	6,816	13,882	11,615	8,558	3,133	_		44,006
株式						_	390	390
投資信託		128		_	1,866	_	879	2,874
外国債券	404	1,921	905	102	98	1,211		4,643
その他の証券	_			2		0		2

有価証券の時価及び評価損益等

○「売買目的有価証券」「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」

該当ありません。

○満期保有目的の債券

			平成25年度			平成26年度	
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
	国内債券	6,341	6,526	184	6,520	6,838	317
	国債	4,318	4,463	144	4,501	4,761	259
時価が貸借対照表	地方債	101	103	1	101	103	2
計上額を超えるもの	社債	1,921	1,959	37	1,917	1,973	55
	外国債券	1,694	1,775	80	916	928	12
	小計	8,036	8,301	265	7,436	7,767	330
	国内債券	200	199	△0			
	国債	200	199	△0	_		
時価が貸借対照表	地方債	_					
計上額を超えないもの	社債						
	外国債券	1,403	1,323	△80	602	600	△1
	小計	1,603	1,522	△80	602	600	△1
合計		9,639	9,824	184	8,038	8,367	328

⁽注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○その他有価証券

		平成25年度			平成26年度			
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	
	株式	37	35	2	310	275	35	
	国内債券	51,753	51,327	425	57,861	57,104	757	
	国債	8,067	7,969	98	7,902	7,697	204	
貸借対照表計上額が	地方債	7,250	7,181	68	12,789	12,532	257	
取得原価を超えるもの	社債	36,435	36,177	258	37,169	36,875	294	
	外国債券	2,831	2,797	33	2,929	2,898	31	
	投資信託	100	100	0	2,288	2,202	86	
	小計	54,722	54,260	461	63,390	62,480	910	
	株式	156	165	△8	35	37	△2	
	国内債券	11,782	11,817	△34	5,118	5,136	△18	
	国債	1,800	1,801	△1	_		_	
貸借対照表計上額が	地方債	3,766	3,775	△9	198	200	△1	
取得原価を超えないもの	社債	6,216	6,240	△24	4,919	4,936	△17	
	外国債券	487	500	△12	196	200	△3	
	投資信託	254	368	△114	586	628	△42	
	小計	12,680	12,850	△169	5,935	6,002	△67	
合計		67,402	67,111	291	69,326	68,483	843	

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成25年度 貸借対照表計上額	平成26年度 貸借対照表計上額
非上場株式	44	44
その他の証券	0	2
合計	44	46

金銭の信託の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「運用目的の金銭の信託」「その他の金銭の信託」

該当ありません。

○満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引の時価及び評価損益等

該当ありません。

⁽注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

バーゼルⅢの開示事項(単体:自己資本の構成に関する事項)

I. 単体における事業年度の開示事項

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資(発行主体:足利小山信用金庫)のみであり、平成26年度のコア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,090百万円となります。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項						
項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額		
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,515		10,664			
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,089		1,090			
うち、利益剰余金の額	9,469		9,616			
うち、外部流失予定額 (△)	43		43			
うち、上記以外に該当するものの額	0		0			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	232		177			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	232		177			
うち、適格引当金コア資本算入額			_			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			_			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段						
の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			_			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、	122		110			
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	132		119			
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,880		10,960			
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額		38	7	28		
の合計額		30	/	20		
うち、のれんに係るものの額	_		_			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	_	38	7	28		
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	_		_	_		
適格引当金不足額						
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額						
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額						
前払年金費用の額						
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額			_			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_		_	_		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額						
信用金庫連合会の対象普通出資等の額			_	_		
特定項目に係る10%基準超過額				_		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連する						
ものの額						
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連す						
るものの額						
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			_	_		
特定項目に係る15%基準超過額	_	_	_	_		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連する						
ものの額						
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの領				_		
│ るものの額 │ うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額						
コア資本に係る調整項目の額(口)			7			
			/			
自己資本	10,880		10,953			
リスク・アセット等*2 (3)	10,000		10,955			
	107 /25		107072			
信用リスク・アセットの額の合計額	107,435		107,973			
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ	△3,648		△3,406			
つら、無形固定質度(のれん及びモーケージ・リーピンプグ・ライツ に係るものを除く。)	38		28			
うち、繰延税金資産						
つり、繰延悦並貝度						
	<u>—</u> △3,981		<u></u> △3,729			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			·			
うち、上記以外に該当するものの額	294		294			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,347		7,116			
信用リスク・アセット調整額			_			
オペレーショナル・リスク相当額調整額						
リスク・アセット等の額の合計額(二)	114,783		115,089			
自己資本比率	0.470/		0.510/			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.47%		9.51%			
(X) 4 53% U.T. 6 % U.T. 4 5 C.U.T. 5 C.U.T. 5 C.U.T. 6	A 4-1-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4	(年四人 中北マ の)	D > >	m - 1		

⁽注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。 2. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金、有価証券等)を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額です。

バーゼルⅢの開示事項(単体:定性・定量)

2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、 当金庫は、エクスポージャー*1が特定の分野に集中することがないよう、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積 上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を 踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

※1 エクスポージャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

Vスク・アセット 所要自己資本額		平成25年度		平成26年度		
 ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2 現金 サが国の中央政府及び中央銀行向け サ国の中央政府及び中央銀行向け サ国の中央政府及び中央銀行向け サ国際決済銀行等向け サ国の中央政府等以外の公共部門向け 世方公共団体向け サ国際開発銀行向け サカンス状ージャー サカンスポージャー 生産のエクスポージャー 生記以外のエクスポージャー 生記以外のエクスポージャー 生産の銀行のは サウス・大きのおいまが表します。 カス・大きのよりのは、カス・大きのよりのは、カス・大きのよりである。 サルテム大は同けを表します。 サカンスが、カス・カス・カス・カス・カス・カス・カス・カス・カス・カス・カス・カス・カス・カ		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	
現金 ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ―						
現金	①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー注2	111,081	4,443	111,374	4,454	
外国の中央政府及び中央銀行向け	現金					
外国の中央政府及び中央銀行向け	我が国の中央政府及び中央銀行向け				_	
国際決済銀行等向け					_	
我が国の地方公共団体向け					_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け			_		_	
地方公共団体金融機構向け 904 36 1,000 40 地方三公社向け 904 36 1,000 40 地方三公社向け 904 36 1,000 40 地方三公社向け — — — — — — — — 20,310 812 法人等向け 31,139 1,245 31,253 1,250 中小企業等向け及び個人向け 26,385 1,055 28,056 1,122 抵当権付住宅ローン 6,731 269 6,364 254 不動産取得等事業向け 6,112 244 6,054 242 3カ月以上延滞等 ³³ 1,531 61 1,098 43 取立未済手形 12 0 10 0 0 信用保証協会等による保証付 1,582 63 1,511 60 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 1,582 63 1,511 60 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 993 11 1,176 47 世資等のエクスポージャー 293 11 1,176 47 重要な出資のエクスポージャー 293 11 1,176 47 15,068 602 14,456 578 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 6,635 265 6,634 265 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 953 38 953 38 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー 1,612 64 1,435 57 上記以外のエクスポージャー 5,867 234 5,432 217	外国の中央政府等以外の公共部門向け		_		_	
地方公共団体金融機構向け 904 36 1,000 40 地方三公社向け 904 36 1,000 40 地方三公社向け 904 36 1,000 40 地方三公社向け — — — — — — — — 20,310 812 法人等向け 31,139 1,245 31,253 1,250 中小企業等向け及び個人向け 26,385 1,055 28,056 1,122 抵当権付住宅ローン 6,731 269 6,364 254 不動産取得等事業向け 6,112 244 6,054 242 3カ月以上延滞等 ³³ 1,531 61 1,098 43 取立未済手形 12 0 10 0 0 信用保証協会等による保証付 1,582 63 1,511 60 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 1,582 63 1,511 60 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 993 11 1,176 47 世資等のエクスポージャー 293 11 1,176 47 重要な出資のエクスポージャー 293 11 1,176 47 15,068 602 14,456 578 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 6,635 265 6,634 265 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 953 38 953 38 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー 1,612 64 1,435 57 上記以外のエクスポージャー 5,867 234 5,432 217					_	
我が国の政府関係機関向け	地方公共団体金融機構向け	81	3	80	3	
地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 21,237 849 20,310 812 法人等向け 31,139 1,245 31,253 1,250 中小企業等向け及び個人向け 26,385 1,055 28,056 1,122 抵当権付住宅ローン 6,731 269 6,364 254 不動産取得等事業向け 6,112 244 6,054 242 3ヵ月以上延滞等**3 1,531 61 1,098 43 取立未済手形 12 0 10 0 信用保証協会等による保証付 1,582 63 1,511 60 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 — — — — — 出資等 293 11 1,176 47 出資等のエクスポージャー 293 11 1,176 47 出資のエクスポージャー 293 11 1,176 47 上記以外 15,068 602 14,456 578 億用金庫連合会の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 6,635 265 6,634 265 情況当成配に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 953 38 953 38 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー 1,612 64 1,435 57 上記以外のエクスポージャー 1,612 64 1,435 57 上記以外のエクスポージャー 5,867 234 5,432 217		904	36	1.000	40	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 21,237 849 20,310 812 法人等向け 31,139 1,245 31,253 1,250 中小企業等向け及び個人向け 26,385 1,055 28,056 1,122 抵当権付住宅ローン 6,731 269 6,364 254 7動産取得等事業向け 6,112 244 6,054 242 3ヵ月以上延滞等達 1,531 61 1,098 43 取立未済手形 12 0 10 0 0 0 0 0 0 0				, i		
法人等向け31,1391,24531,2531,250中小企業等向け及び個人向け26,3851,05528,0561,122抵当権付住宅ローン6,7312696,364254不動産取得等事業向け6,1122446,0542423カ月以上延滞等注31,531611,09843取立未済手形120100信用保証協会等による保証付1,582631,51160株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付————出資等のエクスポージャー293111,17647重要な出資のエクスポージャー293111,17647重要な出資のエクスポージャー293111,17647上記以外15,06860214,456578他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー6,6352656,634265信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー9533895338特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー1,612641,43557上記以外のエクスポージャー5,8672345,432217		21.237	849	20.310	812	
中小企業等向け及び個人向け 26,385 1,055 28,056 1,122 抵当権付住宅ローン 6,731 269 6,364 254 不動産取得等事業向け 6,112 244 6,054 242 3ヵ月以上延滞等 ³³ 1,531 61 1,098 43 取立未済手形 12 0 10 0 信用保証協会等による保証付 1,582 63 1,511 60 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 — — — — 出資等のエクスポージャー 293 11 1,176 47 世資等のエクスポージャー 293 11 1,176 47 重要な出資のエクスポージャー 293 11 1,176 47 重要な出資のエクスポージャー 15,068 602 14,456 578 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 953 38 953 38 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー 1,612 64 1,435 57 上記以外のエクスポージャー 5,867 234 5,432 217	法人等向け			31.253		
抵当権付住宅ローン	中小企業等向け及び個人向け					
不動産取得等事業向け 6,112 244 6,054 242 3ヵ月以上延滞等準3 1,531 61 1,098 43 取立未済手形 12 0 10 0	抵当権付住宅ローン					
3ヵ月以上延滞等準3	不動産取得等事業向け	6.112		6.054		
取立未済手形 12 0 10 0 信用保証協会等による保証付 1,582 63 1,511 60 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 — — — — 出資等 293 11 1,176 47 出資等のエクスポージャー 293 11 1,176 47 重要な出資のエクスポージャー — — — — 上記以外 15,068 602 14,456 578 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等にあってコア資本に係る調度項目の領に関うしているのは、第五アスポージャー 6,635 265 6,634 265 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調度項目の額に関うしているかった部分に係るエクスポージャー 953 38 953 38 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー 1,612 64 1,435 57 上記以外のエクスポージャー 5,867 234 5,432 217						
信用保証協会等による保証付1,582631,51160株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付————出資等のエクスポージャー293111,17647重要な出資のエクスポージャー————上記以外15,06860214,456578他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー6,6352656,634265信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー9533895338特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー1,612641,43557上記以外のエクスポージャー5,8672345,432217						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 一 一 一 一 出資等 293 11 1,176 47 出資等のエクスポージャー 293 11 1,176 47 重要な出資のエクスポージャー 一 一 一 一 一 上記以外 15,068 602 14,456 578 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 6,635 265 6,634 265 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 953 38 953 38 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー 1,612 64 1,435 57 上記以外のエクスポージャー 5,867 234 5,432 217			63		60	
出資等293111,17647出資等のエクスポージャー293111,17647重要な出資のエクスポージャー—————上記以外15,06860214,456578他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー6,6352656,634265信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー9533895338特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー1,612641,43557上記以外のエクスポージャー5,8672345,432217	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		_		_	
出資等のエクスポージャー293111,17647重要な出資のエクスポージャー————上記以外15,06860214,456578他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー6,6352656,634265信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー9533895338特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー1,612641,43557上記以外のエクスポージャー5,8672345,432217	出資等	293	11	1.176	47	
■要な出資のエクスポージャー	出資等のエクスポージャー					
上記以外 15,068 602 14,456 578 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 6,635 265 6,634 265 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 953 38 953 38 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー 1,612 64 1,435 57 上記以外のエクスポージャー 5,867 234 5,432 217	重要な出資のエクスポージャー					
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等 6,635 265 6,634 265 に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 6,635 265 6,634 265 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 953 38 953 38 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー 1,612 64 1,435 57 上記以外のエクスポージャー 5,867 234 5,432 217		15.068	602	14.456	578	
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調 達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 953 38 953 38 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー 1,612 64 1,435 57 上記以外のエクスポージャー 5,867 234 5,432 217	他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等	·	265	,	265	
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー 1,612 64 1,435 57 上記以外のエクスポージャー 5,867 234 5,432 217		953	38	953	38	
上記以外のエクスポージャー 5,867 234 5,432 217	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1 612	64	1 435	57	
						
②証券化エクスポージャー — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	②証券化エクスポージャー					
証券化(オリジネーター) ― ― ― ― ― ― ―	証券化(オリジネーター)		_		_	
うち再証券化					_	
証券化(オリジネーター以外) ― ― ― ― ― ― ―			_			
うち再証券化	うち再証券化				_	
③複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	③複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資	_	_	_	_	
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 332 13 322 12		332	13	322	12	
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 △3,981 △159 △3,729 △149	⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係					
⑥CVAUスク相当額を8%で除して得た額 2 0 5 0		2	n	5	0	
⑦中央清算機関関連エクスポージャー 0 0 0 0 0						
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 7,347 293 7,116 284						
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ) 114,783 4,591 115,089 4,603		114.783	4.591	115.089		

⁽注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

<オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法>

粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3.信用リスク管理に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。 当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」*1を制定し、広く役職員に理解 と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

^{1.} が安日に異からはピックング というない。 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向 け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

^{5.} 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付制度の精度向上を図るべく、信用 格付システムの導入による信用リスク計量化に向け、現在準備を進めております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会ならびにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といっ た経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却および引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績 率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

- ※ 1 クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続きを明示したものです。
- (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - ①リスク・ウェイト**1の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moodys)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
- ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。
 - i. 法人向けエクスポージャー
 - ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
 - 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
 - ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moodys)
 - スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
 - ii. 金融機関向けエクスポージャー
 - カントリー・リスク・スコア
 - ※1 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

	- 17 1									
エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分			貸出金、コ 及びそ デリバティ オフ・バラ	ミットメント の他の rブ以外の ンス取引 ^{注1}		券		ィブ取引	3カ月以 エクスポー	-ジャー ^{注2}
1.00 5—15	平成25年度	平成26年度		平成26年度			平成25年度	平成26年度		
国内	302,224	306,872	141,428	145,718	69,686				2,698	2,458
国外	6,517	6,235			6,395	4,616				
地域別合計		313,107	141,428	145,718					2,698	2,458
製造業	26,701	27,173			5,512	7,112			599	456
農業、林業	64	75	63	74				_	4	3
漁業										
鉱業、採石業、砂利採取業	54	104	54	104						
建設業	10,106	11,010	9,163	9,573	902	1,402			256	184
電気・ガス・熱供給・水道業	3,517	2,685	649		2,827	2,019	_		23	
情報通信業	1,156	1,160	526	416	601	702			11	14
運輸業、郵便業	4,915	5,257	3,449	3,781	1,439	1,430	_		4	25
卸売業、小売業	12,394	12,980		8,728	3,128	3,521	_		73	206
金融業、保険業	108,594		2,657	2,982		23,129	_			
不動産業	22,961	21,333	20,414	18,892	2,507	2,408	_		771	872
物品賃貸業	300	278	300	277		_	_		0	13
学術研究、専門・技術サービス業	817	972		971	_	_	_		2	2
宿泊業	1,393	1,272	1,393	1,272		_	_		0	
飲食業	2,722	2,696	2,716	2,691	_	_		_	138	126
生活関連サービス業、娯楽業	2,937	2,727	2,915	2,506		200	_		273	158
教育、学習支援業	679	581	679	581		_	_		7	
医療、福祉	9,071	8,989	9,065	8,982		_	_		39	38
その他のサービス	3,919	3,915		3,906	_	_	_		100	91
国·地方公共団体等	43,382	47,937	10,816	16,412	32,492	31,452	_			
個人	32,245	32,213	32,186	32,163		_		_	394	266
その他注3	20,806	22,552	10,200	11,064	_	_	_			
業種別合計	308,742	313,107	141,428	145,718	76,082	73,378			2,698	2,458
1年以下	86,631	80,135	39,493	39,242	6,666	7,421				
1年超3年以下	49,219	50,370	10,516	10,568	14,116	15,815		_		
3年超5年以下	36,865	31,746	14,866	15,066	20,675	13,040		_		
5年超7年以下	21,070	27,744	10,589	10,740	9,970	16,989	_	_		
7年超10年以下	46,966			21,389	19,978	16,440	_	_		
10年超	53,600	54,935	46,884	48,025	4,675	3,671	_	_		
期間の定めのないもの	14,387	14,128	734	686	_	_		_		
残存期間別合計	308,742	313,107	141,428	145,718	76,082	73,378		_		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 - 2. [3ヵ月以上延滞エクスポージャー]とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 - 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、ETF (株価指数連動型上場投資信託)等が含まれます。 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

 - 5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌34ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金							4%Ш4	>/⇔+n	
	期首	残高	当期均	曽加額	当期派	載少額	期末残高		貝山豆	金償却
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製造業	541	498	498	308	541	498	498	308	16	12
農業、林業		0	0	0	_	0	0	0	_	
漁業	_		_		_		_		_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_		_				_			
建設業	158	100	100	81	158	100	100	81	65	0
電気・ガス・熱供給・水道業			_							
情報通信業	11	11	11	11	11	11	11	11	_	
運輸業、郵便業	_	1	1	7		1	1	7		
卸売業、小売業	150	87	87	105	150	87	87	105	132	0
金融業、保険業			_							
不動産業	680	540	540	666	680	540	540	666	18	7
物品賃貸業	_		_	11			_	11		
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	2	2	2	2	2	2		
宿泊業	130	115	115	7	130	115	115	7		
飲食業	121	106	106	156	121	106	106	156	_	
生活関連サービス業、娯楽業	205	209	209	42	205	209	209	42		
教育、学習支援業	7	7	7		7	7	7			
医療、福祉	44	31	31	21	44	31	31	21	_	_
その他のサービス	75	66	66	29	75	66	66	29	0	_
国・地方公共団体等		_		_	_	_		_	_	_
個人	197	205	205	152	197	205	205	152	0	3
合計	2,327	1,985	1,985	1,602	2,327	1,985	1,985	1,602	232	23

⁽注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額シュン					
告示で定める	平成2	5年度	平成26年度			
リスク・ウェイト*3区分 (%)	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し		
0%	_	63,385	_	69,665		
10%	_	28,641	_	26,525		
20%	2,951	99,936	2,833	98,609		
35%		7,459	-	6,547		
50%	24,939	1,011	27,268	929		
70%	900	_	900	_		
75%	_	18,260	_	19,567		
100%	1,160	59,463	446	59,011		
150%	_	631	_	801		
1,250%	_	_	_	_		
合 計	308,742		313,107			

⁽注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失 (信用リスク) を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が 定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

^{2.} 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

^{2.}エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

^{3.} コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算人)を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保	II	クレジット・デリバティブ	
ポートフォリオ	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,460	2,193	35,969	35,161	_	
現金						
我が国の中央政府及び中央銀行向け		_				
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け		_				_
我が国の地方公共団体向け						_
外国の中央政府等以外の公共部門向け						_
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け		_				_
我が国の政府関係機関向け			1,000	1,000		_
地方三公社向け			1,930	694		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け						_
法人等向け	444	312	3,097	2,889		
中小企業等向け及び個人向け	1,861	1,758	17,854	18,480		_
抵当権付住宅ローン	125	68	11,783	11,784		
不動産取得等事業向け	22	47	5	5		
3ヵ月以上延滞等	2	0	123	94		_
取立未済手形					_	_
信用保証協会等による保証付	_					_
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_			_		
出資等	_		_	_		_
上記以外	3	6	173	212	_	_

⁽注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能 性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取り扱いしておりませんが、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有してお ります。投資信託については、「資金・証券運用規程」で定めている保有限度額の範囲内で、適正な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は、該当ありません。

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	_	_
グロス再構築の額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	_	_

	担保による信用! 効果を勘案する		担保による信用! 効果を勘案した	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
①派生商品取引合計	0	19	0	19
(i) 外国為替関連取引	0	19	0	19
(ii) 金利関連取引				
(iii) 金関連取引	_			_
(iv) 株式関連取引	_			_
(v) 貴金属 (金を除く) 関連取引	_			_
(vi) その他コモディティ関連取引	_			_
(vii) クレジット・デリバティブ	_			_
②長期決済期間取引	_	_		_
合 計	0	19	0	19

⁽注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。2. 担保の種類別の額、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額は、該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター ^{*1}と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。 当金庫においては、オリジネーターにあたるものは有しておりません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金・証券運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。
※1 オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場取引部門とリスク管理部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーのパフォーマンス、仕組みの内容、裏付資産の状況、それらに内包されるリスクの洗い出しおよび構造上の特性等の分析を実施し、リスク管理部門の審査を経たうえで、「職務権限規程」に定める決裁権限者の決裁により最終決定しております。

また、市場取引部門とリスク管理部門は、保有している証券化商品について、半期ごとおよび適時に当該証券化商品およびその裏付資産に係る情報を証券会社等から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

- (4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当金庫は標準的手法を採用しております。
- (5) 信用金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に関わる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。
- (6) 信用金庫の子法人等 (連結子法人を除く) 及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引 (信用金庫が目的導管体を用いて行った証券化取引を含む) に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 該当ありません。
- (7) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

- (8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)
 - ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moodys)
- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。
- ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、 日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。 その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にし、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティー体制の整備、さ

らには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。 当面、バーゼルII対応として、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用して行く方針ですが、更なる高度

当面、ハーゼル山対応として、オペレーショナル・リスク相当額の鼻定は、基礎的手法による計測を採用して行く方針ですが、更なる高度 化を目指しリスクデータの蓄積をしております。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委 員会にて定期的に協議検討するとともに、経営会議といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫では、基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等 (上場株式等) については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営会議やリスク管理委員会へ報告しております。

また、非上場株式やファンド等への投資、信金中央金庫等への出資金については、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

□	区分 平成2		平成2	6年度
<u> </u>	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	232	232	439	439
非上場株式等	1,001	999	1,728	1,726
合 計	1,234	1,231	2,168	2,165

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:2

	平成25年度	平成26年度
売却益	50	39
売却損	6	5
償 却	_	_

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(単位:百万円) ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	△7	49

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	_	_

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会で協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 信用金庫が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

• 計測手法

VaR分析手法

※金利・株価・為替等の過去の一定期間 (観測期間) の金利変動データに基づき、将来の一定期間 (保有期間) のうちに、ある一定の確率 (信頼水準) の範囲内で、 資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的に求める手法です。

• 計測対象

「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産

• 計測条件

観測期間5年、信頼水準99%、保有期間1年、分散共分散法 (デルタ法)

• コア預金

対象:流動性預金

算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、 以上3つのうち最少の額を上限

• リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定			
	金利リスク量		E 4	金利リスク量		
区 分	平成25年度	平成26年度	区分	平成25年度	平成26年度	
貸出金	1,143	1,312	定期性預金	286	290	
有価証券等	2,121	2,183	要求払預金	441	414	
預け金	127	183	その他	_		
コールローン等	_	_	調達勘定合計	727	705	
その他	0	0				
運用勘定合計	3.393	3.679				

銀行勘定の金利リスク津	平成25年度	平成26年度
戦1」制定の並作リウベン	2,665	2,974

(注) 1.銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利変動により発生する リスク量を見るものです。

当金庫では、VaR分析* により銀行勘定の金利リスク量を算出しております。

- ※1 VaR(パリュー・アット・リスク)分析によるリスク量の算出とは、金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間5年)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間1年)のうちに、ある一定の確率 (信頼水準99%) の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を分散共分散法 (デルタ法) という手法を用いて求めております。
- 2.要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2年~3年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。
- 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺し算定しております。 (平成26年度の計算例)

銀行勘定の金利リスク量 (2,974百万円)

= 運用勘定の金利リスク量 (3,679百万円) - 調達勘定の金利リスク量 (705百万円)